

## 定休日のお知らせ

2019年4月1日より施行されます「働き方改革関連法案」への対応策の一つとして、また、長期化する人手不足の解消策として定休日を導入し、さらなる働く環境の整備を図ってまいります。

日頃より すし半をご利用頂いているお客様にはご不便をおかけすることと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 『定休日』

5月	7日(火)、8日(水) 20日(月)
6月	3日(月)、17日(月)
7月	1日(月)、16日(火)
8月	5日(月)、19日(月)
9月	2日(月)、17日(火)
10月	7日(月)、15日(火)
11月	5日(火)、18日(月)
12月	31日(火)
1月	14日(火)、20日(月)
2月	4日(火)、17日(月)
3月	2日(月)、16日(月)
4月	6日(月)、20日(月)

※ 2019年5月より、第一月曜日・第三月曜日を定休日とさせていただきます。  
(該当日が祝祭日の場合は、翌日がお休みとなります。)

